

令和2年3月31日

保護者の皆様へ

鴨志田緑小放課後キッズクラブ

4月8日から4月30日までの放課後キッズクラブの利用について

日頃から、キッズクラブへの多大なご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

この度、学校が4月8日から再開することに伴い、キッズクラブについても、感染拡大防止の措置等を講じた上で、キッズクラブを開設するよう連絡が横浜市からありました。

本クラブでは以上のことをふまえ、次の内容でキッズクラブを開設することにいたしました。

1 対象児童及び利用時間等について

(1) 4月8日(水)から4月11日(土)まで

ア 対象児童 区分2の登録児童のみ

イ 利用時間 平日 : 学校の課業時間終了後から19時まで
土曜日: 8時30分から19時まで

(2) 4月13日(月)から4月30日(木)までの受入れについて

ア 対象児童

(ア) 区分1の登録児童

(イ) 区分2の登録児童(区分1の登録児童で1回800円の利用料とおやつ代を支払うことで、17時以降も引き続き利用する場合があります。)

イ 参加日と時間

(ア) 区分1 平日 : 課業時間終了後~15時まで

(イ) 区分2 平日 : 学校の課業時間終了後から19時まで
土曜日: 8時30分から19時まで

ウ 活動場所

(ア) 区分1 校庭・体育館・視聴覚室(雨天時)で活動します。

(イ) 区分2 引続き、衛生管理や感染症対策を実施したうえで、通常どおりの活動となります。

2 利用にあたって

○ご家庭においても引き続き、手洗い、うがいの励行等、感染拡大防止のためのご協力をお願いいたします。

○キッズクラブでは、一度に大人数が集まって人が密集する状態とならないように配慮します。
ご家庭でもお子様とキッズクラブでの過ごし方は、ご確認ください。

○今後の市内で新型コロナウイルス感染状況等によって、4月中であっても区分1の利用の中止や臨時休業する場合がありますので、ご承知おきください。

○区分1から区分2への変更を希望される方はご連絡ください。(1か月単位で変更可)

○すでに提出していただいている4月分利用申し込みに変更のある方はご連絡ください。

鴨志田緑小放課後キッズクラブ

962-6718

令和2年3月30日

保護者の皆様へ

横浜市こども青少年局放課後児童育成課

4月8日以降の「放課後キッズクラブ」の対応について

本市の小学校における教育活動の再開や新型コロナウイルス感染拡大防止の観点を踏まえ、4月8日以降の放課後キッズクラブは、次のとおり対応します。

保護者の皆様におかれましては、子ども達への感染拡大を防ぐための措置に、御理解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

1 利用について

(1) 4月8日(水)から4月11日(土)まで

ア 対象児童

区分2の登録児童のみ

イ 利用時間

平日 : 学校の課業時間終了後から19時まで

土曜日: 8時30分から19時まで

ウ 活動場所

引き続き、衛生管理や感染症対策を実施したうえで、通常どおりの活動となります。

(2) 4月13日(月)から4月30日(木)まで

ア 対象児童

(ア) 区分1の登録児童

※感染症拡大防止の観点から、クラブの規模や状況に応じて、利用日を限定する場合があります。

(イ) 区分2の登録児童(区分1の登録児童で1回800円の利用料とおやつ代を支払うことで、17時以降も引き続き利用する場合があります。ただし、区分2の児童が定員を下回っている場合のみ利用できます。)

イ 利用時間

(ア) 区分1 平日 : 学校の課業時間終了後から概ね90分程度

土曜日: クラブが定める時間で概ね90分程度

(イ) 区分2 平日 : 学校の課業時間終了後から19時まで

土曜日: 8時30分から19時まで

ウ 活動場所

(ア) 区分1 原則、キッズルーム以外での活動になります。(校庭・体育館・図書室・特別教室等で活動しますが、活動場所は、学校・クラブの状況や規模によって異なります。)

(イ) 区分2 引き続き、衛生管理や感染症対策を実施したうえで、通常どおりの活動となります。

(3) 5月1日(金)以降

後日、改めてご連絡します。

2 依頼事項

(1) 区分1の利用について

放課後キッズクラブの区分1は、「遊びの場」として実施しています。

今後の市内で新型コロナウイルス感染状況等によって、4月中であっても区分1の利用の中止や臨時休業する場合がありますので、ご承知おきください。なお、5月以降の区分1の実施については、現時点では未定です。

(2) 短縮授業期間中（4/13～4/30）の利用について

感染拡大防止の観点から、クラブの規模や状況に応じて、区分1の利用日や対象児童を設定することとしています。

また、学校が短縮授業であることを踏まえ、区分1の利用時間を短縮します。

利用可能日については、各クラブからの連絡を確認してください。

3 留意事項

- ・感染症対策を踏まえた上での活動内容となります。
- ・毎朝の健康観察を徹底していただき、体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合は、放課後キッズクラブを利用できません。
- ・土曜日の区分2の利用に際し、お子様を長時間預かることから、児童の健康管理に特に留意する必要があります。そのため「健康観察票」を記入し、健康管理に努めてください。また、キッズクラブから提出を求められた場合は、提出にご協力ください。
- ・放課後キッズクラブにおいても、必要に応じてお子様の体温を計測し、発熱等が認められる場合には、お子様の受入れができませんので、ご了承ください。

4 横浜市「新型コロナウイルスにかかる放課後事業の対応について」URL

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/hokago/houkagokorona.html>

（本市トップページ>暮らし・総合>子育て・教育>放課後児童育成>新型コロナウイルス感染症対策のための小学校等の一斉臨時休業に係る放課後事業の対応について）

利用方法、参加申込書等に関するお問い合わせについては、直接利用するキッズクラブへお問い合わせください。

担当 こども青少年局放課後児童育成課
TEL 671-4068、671-4152